

## 市立学校で発生した体罰事案について

令和 5 年 8 月 23 日（水）に「堺市体罰及びセクシュアル・ハラスメント問題調査庁内委員会」を開催し、堺市立学校における体罰事案の認定を行いました。

関係の保護者、児童に深くお詫び申し上げます。教育委員会として、今回の事態を重く受け止め、体罰に対する教職員の認識を高め、今後このような事態を起こさないよう再発防止の徹底に取り組みます。

事案の概要等については以下のとおりです。

### 1 体罰事案の概要

- 令和 5 年 7 月 18 日（火）、当該教諭は体育館で学年でのレクリエーションの準備中、被害児童が当該教諭の文句を他の児童に伝えていたことに腹を立て、被害児童の両肩を正面から 1 回手で押し、バランスを崩した被害児童が尻もちをついた。

### 2 事案発生後の対応

- 事案発生後ただちに当該教諭が校長、教頭に上記事案について報告。その後当該教諭及び被害児童に事実確認のうえ、校長と当該教諭で被害児童及び被害児童保護者に謝罪し教育委員会に報告。その後、校長は当該教諭に指導を行った。

### 3 被害児童の状況

被害児童にけがはなし。

### 4 今後の対応

- 今後、教育委員会において、当該教諭の処分を検討します。
- 教職員に対し研修等を行い、体罰に対する教職員の認識を高め、再発防止に取り組みます。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 電 話：072-340-3478 ファックス：072-228-7421
----------------------------	--